

通所介護（介護予防） 重要事項説明書

(2025年5月1日)

1. 事業所等について

(1) 事業者について

事業主体	有限会社オレンジ・トータルケア
本社住所	岐阜県海津市南濃町上野河戸 728 番地 1 オレンジ・ガーデン内
電話番号	0584 - 52 - 0050

(2) 事業所について

施設名称	オレンジ・ガーデン	オレンジ・ハート
所在地	海津市南濃町上野河戸 728 番地 1	海津市海津町札野 545 番 1
事業者指定番号	2172200244	2172200475
サービス提供地域	海津市	海津市

(3) 施設の設備等について

施設名	オレンジ・ガーデン	オレンジ・ハート
建物の構造	木造準耐火構造(2階部にアリス)	木造準耐火構造(一部にアリス)
利用者定員	30名	30名
食堂兼機能訓練室	98.54㎡	109.6㎡
浴室	49.7㎡(個浴×3槽、機械浴1槽) 個浴：湯はかけ流し 機械浴：湯は入れ替え	47.1㎡(個浴×4槽、機械浴1槽) 個浴：湯はかけ流し 機械浴：湯は入れ替え
多機能室(加圧室)	通信加圧 JOYSOUND 完備	通信加圧 JOYSOUND 完備
相談室	10.8㎡	7.5㎡
静養室	12.4㎡	5.8㎡
送迎車	5台(うちリフト付き2台)	5台(うちリフト付き3台)
機能訓練機器	下肢ペダル漕ぎ運動器 下肢循環促進機(メドマー)	下肢ペダル漕ぎ運動器 下肢循環促進機
ウッドデッキ・庭	有り(日光浴可能)	有り(散策・日光浴可能)
その他	車椅子3台、電動ベッド2台	車椅子3台、電動ベッド1台

(4) ご利用施設で合わせて実施する事業について

事業の種類	名称	所在地
住宅型有料老人ホーム	シニアハウス オレンジ・ガーデン	オレンジ・ガーデン内
	シニアハウス オレンジ・ハート	オレンジ・ハート内
通所介護施設	オレンジ・ライフ	オレンジ・ハート隣接
居宅介護支援	オレンジ・サポート	オレンジ・ハート内
厨 房	オレンジ・キッチン	オレンジ・ハート隣接

2. 職員体制について

	主な業務内容	人 数	
		札幌・ガーデン	札幌・ハート
管 理 者	施設の従業者管理及び業務管理	1名	1名
生活相談員	サービス利用に関する支援と相談業務	2名以上	2名以上
看護職員 機能訓練指導員兼務	健康観察や服薬、救急対応	4名以上	4名以上
介護職員	通所計画に基づく心身への介護	10名以上	10名以上

3. 運営の方針等について

ご利用者様を主役とし、意向や気持ちを尊重しつつ、身体的・精神的な自立の支援に努めます。また、ご家族様にも安心して介護や仕事を続けて頂けるよう、多角的な支援提供に努めます。

4. サービス内容について

- ① 送 迎…安心して通所していただけるよう、交通安全に十分配慮して送迎いたします。実際の送迎時間については、電話または書面にてお知らせします。
- ② 健康観察…来所時に血圧・脈拍・体温を測定する他、全身状態の観察、服薬等の管理や介助、傷の処置などの支援を必要に応じて対応します。定期的な体重測定も実施します。体調不良が見られた場合は、サービスの変更や中止をする場合があります。
- ③ 食 事…各個人の身体状況にあった食事を提供します。嚥下機能に支障のある場合は、特別食（別料金）などの対応をします。
- ④ 入 浴…各個人の身体状況に合った入浴方法で安全に気持ちよい入浴を介助します。
- ⑤ 日常生活機能向上訓練…個別的あるいは集団での訓練を提供し、心身機能の回復や生活動作の自立の支援をします。運動のための各種機器を使用する場合は、職員の指示に従って安全にご利用ください。
- ⑥ 生活相談…介護に関する困りごとに対し、専門職として適切な助言や、行政・医療・施設など専門機関の情報提供や仲介をします。

5. 営業時間について

提供曜日	月曜日～日曜日（12月30日、1月1日3日はお休み）
通常提供時間	午前9時00分～午後5時00分 （送迎時間はこれより前後します）
延長対応時間	午前7時00分～午前9時00分 午後5時00分～午後8時00分 ※通常提供時間をご利用された方は14時間まで介護保険適用延長サービスとなりますが、通常提供時間を利用されない方は介護保険適用外となり、自己負担となります。

6. 利用料金について ※利用者様の介護度によって変動します。
厚生労働大臣の定める基準の1割～3割がご負担していただくご利用料金になります。

(1) 通所介護（通常規模型通所介護・8時間以上9時間未満）

	要介護度	1日あたりの利用料金	1日あたりの自己負担額 (1割負担の場合)
<input type="checkbox"/>	要介護1	¥6,690	¥669
<input type="checkbox"/>	要介護2	¥7,910	¥791
<input type="checkbox"/>	要介護3	¥9,150	¥915
<input type="checkbox"/>	要介護4	¥10,410	¥1,041
<input type="checkbox"/>	要介護5	¥11,680	¥1,168
<input type="checkbox"/>	入浴介助加算Ⅰ	¥400	¥40
<input type="checkbox"/>	入浴介助加算Ⅱ	¥550	¥55
<input type="checkbox"/>	個別機能訓練加算Ⅰイ	¥560	¥56
<input type="checkbox"/>	個別機能訓練加算Ⅰロ	¥760	¥76
<input type="checkbox"/>	個別機能訓練加算Ⅱ	※1 か月あたり	¥20
<input type="checkbox"/>	認知症加算	¥600	¥60
<input type="checkbox"/>	中重度者ケア体制加算	¥450	¥45
<input type="checkbox"/>	送迎減算（随時・片道）	△¥470	△¥47
<input type="checkbox"/>	サービス提供体制強化加算Ⅰガーデン	¥220	¥22
※	サービス提供体制強化加算Ⅱ	¥180	¥18
<input type="checkbox"/>	サービス提供体制強化加算Ⅲハート	¥60	¥6
<input type="checkbox"/>	科学的介護推進体制加算	※1 か月あたり	¥40
<input type="checkbox"/>	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	※6 か月に1回	¥20
<input type="checkbox"/>	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	※6 か月に1回	¥5
<input type="checkbox"/>	ADL維持等加算Ⅰ	※1 か月あたり	¥30
<input type="checkbox"/>	ADL維持等加算Ⅱ	※1 か月あたり	¥60
<input type="checkbox"/>	業務継続計画未策定減算	所定単位数×△ 10%	所定単位数×△1%
<input type="checkbox"/>	高齢者虐待防止未実施減算	所定単位数×△ 10%	所定単位数×△1%
<input type="checkbox"/>	時間延長 介護保険適用	1時間¥500	1時間¥50
<input type="checkbox"/>	時間延長 介護保険外		1時間¥300

(2) 総合支援事業通所介護

	要介護度	1か月あたりの自己負担額	
<input type="checkbox"/>	要支援1（1/週利用）	月4回まで	¥436/回
		月5回以上	¥1,798/月

<input type="checkbox"/>	要支援2 (2/週利用)	月8回まで 月9回以上	¥447/回 ¥3,621/月
<input type="checkbox"/>	サービス提供体制強化加算Ⅰ ガーデン	要支援1	¥88 要支援2 ¥176
※	サービス提供体制強化加算Ⅱ	要支援1	¥72 要支援2 ¥144
<input type="checkbox"/>	サービス提供体制強化加算Ⅲ ハート	要支援1	¥24 要支援2 ¥48
<input type="checkbox"/>	科学的介護推進体制加算		¥40
<input type="checkbox"/>	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	※6か月に1回	¥20
<input type="checkbox"/>	業務継続計画未策定減算 要支援1	月4回まで 月5回以上	△¥4/回 △¥18/月
<input type="checkbox"/>	業務継続計画未策定減算 要支援2	月8回まで 月9回以上	△¥4/回 △¥36/月
<input type="checkbox"/>	高齢者虐待防止未実施減算 要支援1	月4回まで 月5回以上	△¥4/回 △¥18/月
<input type="checkbox"/>	高齢者虐待防止未実施減算 要支援2	月8回まで 月9回以上	△¥4/回 △¥36/月
<input type="checkbox"/>	通常サービス提供時間以外の延長		1時間¥300

(3) 通所介護・総合支援事業通所介護共通

介護職員等処遇改善加算	利用料金に厚生労働省で決定された 利率を乗じた金額
-------------	------------------------------

(4) その他の料金

項目	料金
昼食代	1食あたり¥670 (おやつ代を含む) 特別食を利用される場合は¥730です。
交通費 (送迎)	サービス提供地域内は介護保険の料金に含まれます。 それ以外の地域の場合は、海津市外は一律、片道¥300加算となります。 また、シニアハウスに宿泊された場合、当日夕と翌日朝の送迎対応が不要となるため、介護保険の制度に基づき、デイ利用料より各¥47を差し引きします。
時間延長	介護保険適用の場合は14時間以上1時間につき300円。 要支援者は9:00以前及び17:00以降のご利用は、1時間につき¥300加算となります。
朝食代・夕食代	時間延長などの理由により、施設にて朝食や夕食を取られる場合は、朝食代¥250、夕食代¥670 (特別食は¥730) が別途必要となります。
その他	① 施設のオムツ類を使用された場合は、別途料金が必要となります。

	尿パット：大¥100、小¥50 フラット：¥80 紙パンツ¥150 オープン型紙おむつ¥150 ② レクリエーション等で個別にかかる材料費などは、別途ご負担いただきます。 ③ 衣類洗濯料金1回あたり…¥100 一人暮らしの方や洗濯が御自分で行えず、着替えが不十分な方が対象です。衣類は洗濯機で洗える物とします。 デイサービスを利用する際に着衣一式をお預かりし、次回御利用日に交換させていただきます。
--	--

上記料金については、事前もしくは都度ご利用者様もしくはご家族に確認させていただき、介護サービスの利用料金とともに、まとめて後日請求させていただきます。

(5) キャンセル料

ご利用者様の都合や体調不良により、サービスをお休みされる場合は、下記のキャンセル料が必要となります。

利用予定日の前営業日午後5時までにご連絡	不 要
上記以降から利用予定日当日になっても、ご連絡がなかった場合	介護保険料の 自己負担分

※デイ利用中の体調不良等、何らかの理由で早退する、あるいは遅刻する場合の料金については、随時ご相談させていただきます。

(6) 支払い方法

金融機関口座からの引き落としとなります。原則現金でのお支払いはありません。

- ① 毎月20日頃までに前月分の請求書を郵送もしくは手渡しいたします。
- ② 毎月28日（休日の場合は翌営業日）に指定いただいた金融機関口座より引き落としとなります。
- ③ 入金が確認されたら、翌月の請求書とともに領収書をお渡しします。
 ※ご都合により口座引き落としに支障がある場合は、随時ご相談させていただきます。

7. サービス利用に関する流れ

(1) サービスの利用開始

- ① ご利用者様の困りごとに対し、介護支援専門員とともに改善方法を検討し、利用にあたっての具体的なサービス内容や改善目的を話し合います。
- ② ご利用者様が同意いただいた「居宅介護サービス計画書」をもとに、「通所介護計画書」を作成し、それに基づいてサービス提供を開始します。
- ③ 定期的にサービス提供状況や目標の達成具合を確認し、必要に応じて介護支援専門員への報告や「通所介護計画書」の更新・修正を行います。

(2) サービスの終了

- ① ご利用者様のご都合でサービスを終了する場合
 サービスの終了を希望する日の1週間前までに文書で申し出下さい。

② 事業所の都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、事業所としてサービス提供を終了する場合は、終了1か月前までに文書にて通知します。

③ 自動終了

以下の場合、双方の通知がなくても自動的にサービスを終了します。

- ・ご利用者様の要介護認定区分が、非該当（自立）と認定された場合
- ・ご利用者様が介護保険施設に入所した場合
- ・ご利用者様がお亡くなりになった場合

④ その他

- ・当事業所が正当な理由なくサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、ご利用者・ご家族などに対して社会通念を逸脱する行為を行った場合、または当社が破産した場合、ご利用者様は解約を文書で通知することで即座にサービスを終了することができます。
- ・ご利用者様に以下の行為が見られた場合は、文書で通知することにより、即座に契約を終了させていただく場合があります。
 - サービス利用料金の支払いを3か月以上遅延し、支払いを催告したにも拘らず10日以内に支払いがない場合
 - ご利用者様が正当な理由なく、サービスの中止をしばしば繰り返した場合
 - ご利用者様が入院もしくは病気等により、1か月以上にわたってサービスの利用ができない状態であることが明らかになった場合
 - ご利用者様やご家族等が、弊社および弊社のサービス従業者に対して、本契約を継続しがたいほどの背信行為を行った場合

8. 緊急時の対応方法

サービスの提供中に、ご利用者様に容態の異変があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、親族、介護支援専門員等へ連絡をします。

9. 非常災害時の対策

- ① 非常災害時は、別に定める防災マニュアルに基づいて対応します。
- ② 年に2回、火災や地震を想定した避難訓練を、ご利用者も含めて実施します。

	オレンジ・ガーデン	オレンジ・ハート)
防火管理者	下向 俊也	佐藤 耕平

10. サービス内容に関する苦情

サービスに関する相談、要望、苦情等は下記までお願いします。

① 弊社相談窓口

オレンジ・ガーデン窓口 ☎0584-55-0506 担当者：下向 俊也

オレンジ・ハート窓口 ☎0584-52-0181 担当者：佐藤 耕平

② その他

当事業所以外に、市町村の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

連絡先：海津市高齢介護課 ☎0584-53-1145